平成 19 年度

外部評価実施結果報告書

平成 19 年１０月 5 日

株式会社ＩＮＰＭ

目　　次

はじめに ..... - 1 -
１．外部評価の目的 ..... - 3 -
２．外部評価委員会の構成 ..... - 4 -
３．外部評価実施方法 ..... - 5 -
４．外部評価対象事業 ..... - 8 -
５．外部評価の実施スケジュール ..... - 10 -
６．外部評価の視点 ..... - 14 -
７．外部評価の総合評価 ..... - 15 -
８．外部評価実施結果 ..... - 16 -
９．今後の検討課題 ..... - 22 -
○　外部評価結果一覧（全事業） ..... - 24 -
○　外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲） ..... - 34 -

はじめに

越谷市では、行政運営上の課題を克服し、市民満足度の向上を図るためのツールとして行政評価制度を活用している（図表 1-①）。また、市では目的を定めて効率的・効果的に行政運営を推進し、また同時に市民参画を拡大する取組みを進めており、その基本となる計画として、「第 3 次越谷市総合振興計画基本構想[1]」（図表 1-②）を策定し各課において遂行中である。

効率的・効果的という視点からは、「第 4 次越谷市行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）[2]」（図表 1-③）や「情報化推進計画[3]」を策定し、内部の改革を継続している。また市民参画という視点においては、「地区まちづくり推進計画[4]」（図表 1-④）をはじめ様々な市民参画の仕組みを構築している。さらに市長への手紙や情報公開制度の導入により市民への説明や情報提供を行う仕組みも整備されている（図表 1-⑤）。

しかしながら、今後、地方分権が進み、自治体の実施する業務が増加するとともに、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められるようになる。社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保が難しいことから、多様な市民ニーズに対応できる財源の確保も困難な状況である。納税者である市民の行政に対する目も一層厳しさをましている。このような状況の中で、サービスの水準を維持し、自治体としての役割を果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報という経営資源を全体において最適に配分していけるような組織体としていかなければならない。同時に、市民への説明責任も果たしていく必要がある。資源を最適に配分するための手段として、また、市民に説明責任を果たしていくための価値ある情報を整備するための手段（道具建て）として行政評価システム（図表 1-⑥）が必要なのである。

行政評価制度を導入することで、行政内部においては、計画、予算、組織・定数、人事・研修といった、これまで連携が弱いとされる個々の行政運営の仕組みを相互に関連付け（図表 1-⑦）、経営資源を最適に配分することを実現することが可能になると考えられる。このことにより、効果的な行政運営を実現することで市民満足度の向上にもつながるとともに、整理された行政運営のプロセスと成果を積極的に公開することにより市民に対する行政の説明責任を果たすことにもなる（図表 1-⑧）。

さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、本市の最上位計画である総合振興計画が計画どおり進められているか確認し、経営資源を最適に配分し、戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。行政評価制度は、その一部

---

[1] 目標年度を平成 22 年度（始期：平成 12 年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した 11 年間の計画。本計画の下に、後期基本計画（始期：平成 18 年度）を策定し、具体的な施策を示している。

[2] 第 3 次総合振興計画の着実な実現と社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための行政改革の取組の方針と内容を示した、平成 17 年度から平成 22 年度までの 6 年間の計画。

[3] ＩＴ革命の潮流や国の指針を的確にとらえ、より充実した市民生活や企業活動の実現と行政改革の推進を目的として、越谷市における情報化の基本方針と今後着手すべき具体的な情報化施策を明らかにした計画で、平成 18 年度末に策定した基本戦略に基づき、アクションプランとして平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間の計画を定めている。

[4] 第３次越谷市総合振興計画基本構想（平成 12～22 年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画。

分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け

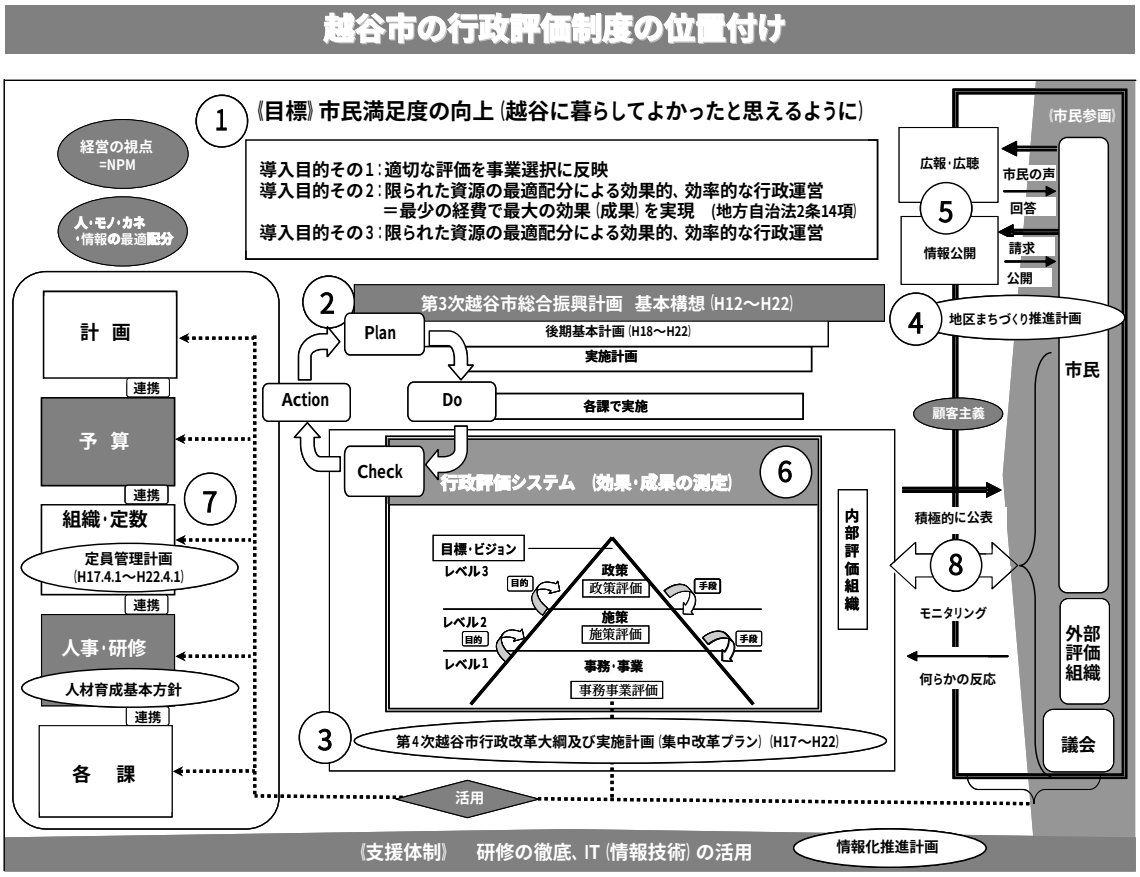

本報告書は、平成 18 年度実施事業の事務事業評価結果に対し、外部評価を実施した結果について取りまとめた資料である。

１．外部評価の目的

外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から市民の言葉で行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を一般市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価システムそのものを改良するための意見を得て、改善を図ることを目的とする。

1　客観性・透明性の確保
2　市民に対して分かりやすく説明
3　行政評価システムの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、そこで得られた経験を活かし、平成 17 年度より本実施を開始している。本年度は、本実施 3 年目を迎え、さらに改善を進め、評価結果のわかりやすさに努めるとともに、補助金等事業を対象に加え実施するものである。

２．外部評価委員会の構成

外部評価を担当する今年度の外部評価委員は、以下の７名である。事業評価のヒアリングにあたり、２名一組の３つのグループを編成し、それぞれＡ班、Ｂ班、Ｃ班とした。

図表２：平成 19 年度越谷市外部評価委員会委員

班	氏名	備考
Ａ班	木村 公則 （委員長）	自治体経営コンサルタント 独立行政法人 CIO 補佐官 越谷市行政経営審議会委員 越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会委員
	南　隆夫	企業経営者 経営コンサルタント
Ｂ班	小笠原 富美子	企業経営コンサルタント 大学講師 中小企業診断士、IT コーディネータ
	山本　征二	元地方自治体職員 元公益団体職員
Ｃ班	中澤　鐵	経営コンサルタント IT コーディネータ 個人情報セキュリティコンサルタント
	鵜川 正樹 （２１日、２７日）	公認会計士 大学講師
	小西　勉 （22 日）	自治体経営コンサルタント システムアナリスト

３．外部評価実施方法

今年度の外部評価は、昨年度同様以下に示す手順で実施した。

図表３：平成 19 年度越谷市外部評価実施手順

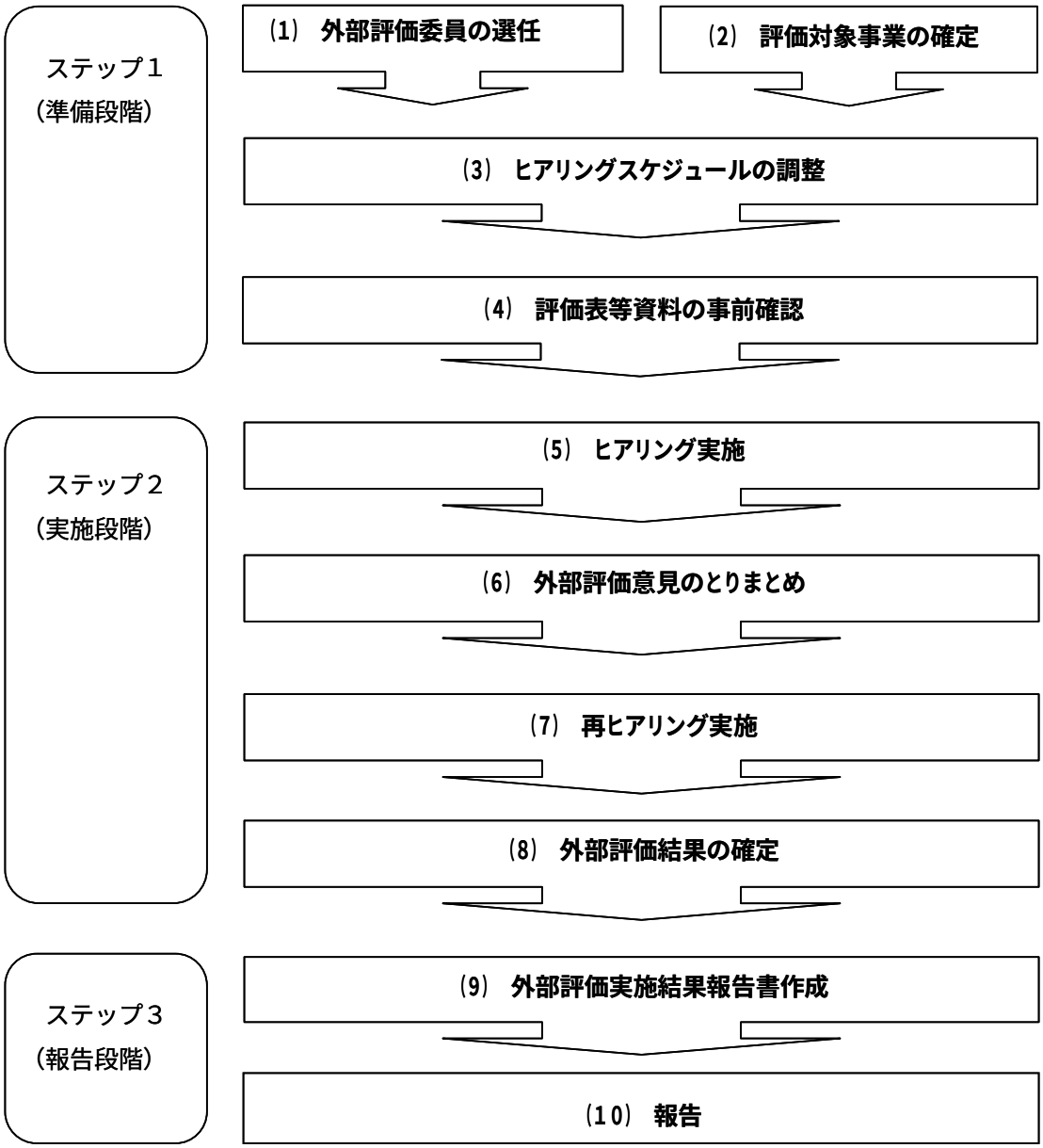

（１）外部評価委員の選任

学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、日程等を調整し選任した。

（２）評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象となる事業の選定を行い確定した。今年度は、特に補助金等事業を評価対象に含めた。

（３）ヒアリングスケジュールの調整

ヒアリングの実施スケジュールの調整を行い、確定した。

（４）評価表等資料の事前確認

外部評価委員全員による準備会議を開催し、互選により外部評価委員長を選任したほか、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール等についての確認を行った。また、外部評価委員全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価の視点および評価指標の確認を行った。

外部評価対象事業について、各外部評価委員が「平成 18 年度事務事業評価表」ならびに事業内容の説明資料に基づき、ヒアリング時における確認事項等についての確認を行った。

（５）ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価委員が原則として対象事業を担当する課長より事業内容および評価内容についてヒアリングを実施した。

ヒアリングは、Ａ班、Ｂ班、Ｃ班の３つのグループに分かれ、それぞれ約 20 事業を２日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、１事業につき原則 30 分間とし、各事業ともおおむね以下の時間配分で行った。

１０分　　事業内容、総合評価の結果について説明
２０分　　質疑応答

（６）外部評価意見のとりまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業の総合評価に関して各担当グループ委員間での意見交換、また委員全員による意見交換を行い、外部評価委員としての総合評価を行った。なお、この段階での評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を経由し、各担当課に通知された。

（７）再ヒアリング実施

各担当課において、外部評価委員へ再説明の要求がある事業について、再ヒアリング

のスケジュールを調整し、再ヒアリングを実施した。再ヒアリングは、１事業について１５分で行った。

（８）外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、各グループ単位に対象事業に関して委員間で意見交換を行い、評価結果ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価結果をもとに、全事業について委員全員で意見交換し評価を確定した。

（９）外部評価実施結果報告書作成

今年度の外部評価実施結果について、実施した経過および結果についてまとめた報告書を作成した。

（10）報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部へ結果報告する。

４．外部評価対象事業

（１）外部評価対象事業の選定

今年度の外部評価では、61 事業を対象とした。うち、9 事業は補助金等事業であり、対象とした補助金等は 18 補助金等である。

今年度の外部評価により、平成 16 年度の試行から通算して、233 事業について外部評価を実施したことになる。

今年度評価対象とした事業は、以下の抽出基準で抽出し、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

評価対象事業の抽出基準

1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業
   - ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
   - ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
   - ③ 妥当性と効率性
   - ④ 妥当性と有効性
   - ⑤ 事業の必要性と市が直接実施する必要性
2) 担当課が総合評価で A（課題は全くない）や「現状維持」と判断した事業
3) 開始年度が古い事業（事業開始後 20 年以上経過している事業）
4) 市に政策判断の余地があると思われる事業
5) 補助金の見直し対象事業

   見直し対象事業とは、「平成 18 年度補助金等に関する調書」において、以下の点で見直し対象とされたもの
   - ① 減額（縮小）
   - ② 終期設定
   - ③ 統合・メニュー化

（２）今年度対象事業

今年度対象とした 61 事業を、以下の図表に一覧する。

図表４：平成 19 年度外部評価対象事業一覧

No.	事業番号	事業名	部名	課名	補助金名
1	4	人事交流員事業	秘書室	秘書課	
2	15	テレビ等視聴覚広報事業		広報広聴課	
3	26	男女共同参画推進事業	企画部	企画課	
4	34	電算運用事業		情報統計課	
5	36	総合行政情報化推進事業		〃	
6	46	職員採用事業（採用試験委託）	総務部	人事研修課	
7	51	職員表彰事業		〃	
8	75	住基ネットワーク事業	市民税務部	市民課	
9	76	戸籍管理事業（戸籍システム整備事業を含む）		〃	
10	82	集会施設整備事業	協働安全部	地域活動推進課	①越谷市集会施設整備事業費補助金
11	84	地区センター業務事業		〃	
12	97	市民活動支援事業		〃	
13	100	防犯対策事業		危機管理課	
14	104	防災施設整備事業		〃	
15	110	消費者保護委員会事業		くらし安心課	
16	111	交通安全推進事業		〃	②越谷市交通安全母の会補助金
17	118	交通安全指導事業		〃	③交通指導員連絡協議会負担金
18	125	更生保護事業	健康福祉部	社会福祉課	④更生保護女性会助成金 ⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金 ⑥越谷地区保護司会助成金
19	—	建設国保組合等助成金		〃	⑦埼玉土建国保組合助成金 ⑧埼玉建設国保組合助成金
20	144	障害者手当給付事業		障害福祉課	
21	155	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業		〃	
22	156	移動入浴サービス事業		〃	
23	169	老人福祉センター運営事業		高齢介護課	
24	171	老人日常生活用具給付事業		〃	
25	180	家族介護支援事業		〃	
26	196	疾病予防費（国保会計）		国民健康保険課	
27	197	保険給付事業（国保会計）		〃	
28	204	老人保健会計繰出金事業		〃	
29	223	児童援護事業	児童福祉部	児童福祉課	
30	233	母子生活支援施設委託事業		〃	
31	243	学童保育室給食扶助事業		保育課	
32	244	保育所運営事業		〃	
33	262	廃棄物減量等推進員事業	環境経済部	環境資源課	
34	270	環境美化事業		〃	
35	271	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業		〃	
36	308	商工会補助事業		産業支援課	⑨税務指導費補助金 ⑩小規模指導費補助金 ⑪商工会一般事業費補助金 ⑫若手後継者育成事業費補助金 ⑬タバコ小売活性化事業費補助金
37	312	農業技術センター施設管理事業		農政課	
38	327	農業従事・後継者育成事業		〃	⑭越谷市農業団体連合会補助金 ⑮農業後継者等育成費補助金 ⑯２１世紀・越谷塾補助金
39	338	交通安全施設整備事業	建設部	道路街路課	
40	352	交通安全応急対策事業		〃	
41	361	流域貯留浸透事業		治水課	
42	364	平新川改修事業		〃	
43	374	公共下水道台帳整備事業		下水道課	
44	381	営繕管理事業（公共施設維持管理システム）		営繕課	
45	412	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	
46	414	木造住宅耐震改修促進事業		〃	
47	429	小・中学校施設管理事業	教育総務部	総務課	
48	430	小・中学校活動運営費		〃	
49	452	小・中学校教育指導書等整備事業		指導課	
50	465	入学準備金貸付事業		学校課	
51	467	臨時教職員配置事業		〃	
52	479	学校給食運営委員会運営費		給食課	
53	486	社会教育団体支援事業	生涯学習部	生涯学習課	⑰連合婦人会助成金
54	491	文化財普及事業		〃	⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金
55	502	ＩＴ講習会開催事業		〃	
56	518	スポーツ・レクリエーション推進事業		体育課	
57	521	市立体育施設管理事業		〃	
58	529	移動図書館事業		図書館	
59	530	講演会・講座開催事業		〃	
60	557	消防施設改修事業	消防本部	総務課	
61	563	火災予防事業		予防課	
事業数		61事業	補助金数　18事業		

５．外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下の日程で実施した。

（１）外部評価全体スケジュール

		7月		8月			9月			10月
		中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
1	外部評価委員の選任									
2	外部評価対象事業の確定									
3	外部評価委員会 評価表等資料の事前確認			8/6						
4	外部評価委員会 ヒアリングおよび評価				8/21/22					
5	外部評価委員会 再ヒアリングおよび評価結果確定					8/27				
6	外部評価実施結果報告書作成									
7	行政経営推進本部報告									10/5

（２）ヒアリングおよび外部評価検討スケジュール

第１日目（8 月 21 日）は、35 事業（うち 18 補助金を含む）のヒアリングを実施した。ヒアリング終了後、各グループに分かれ評価結果の確認を行った。

第２日目（8 月 22 日）は、26 事業のヒアリングを実施した。ヒアリング終了後の各グループでの評価結果の確認を経て、委員全員による対象全事業に対する意見交換を実施し、評価結果の確認を行った。

第１日目、第２日目のヒアリングスケジュールを以下に示す。

図表５：外部評価実施スケジュール（第１日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
82	集会施設整備事業①越谷市集会施設整備事業費補助金	協働安全部	地域活動推進課	8:50 ～ 9:20
84	地区センター業務事業	協働安全部	地域活動推進課	9:20 ～ 9:50
97	市民活動支援事業	協働安全部	地域活動推進課	9:50 ～ 10:20
	休憩			10:20 ～ 10:30
110	消費者保護委員会事業	協働安全部	くらし安心課	10:30 ～ 11:00
111	交通安全推進事業②越谷市交通安全母の会補助金	協働安全部	くらし安心課	11:00 ～ 11:30
118	交通安全指導事業③交通指導員連絡協議会負担金	協働安全部	くらし安心課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
100	防犯対策事業	協働安全部	危機管理課	13:00 ～ 13:30
104	防災施設整備事業	協働安全部	危機管理課	13:30 ～ 14:00
	休憩			14:00 ～ 14:10
4	人事交流員事業	秘書室	秘書課	14:10 ～ 14:40
15	テレビ等視聴覚広報事業	秘書室	広報広聴課	14:40 ～ 15:10
	休憩			15:10 ～ 15:20
308	商工会補助事業 ⑨税務指導費補助金 ⑩小規模指導費補助金 ⑪商工会一般事業費補助金 ⑫若手後継者育成事業費補助金 ⑬タバコ小売活性化事業費補助金	環境経済部	産業支援課	15:20 ～ 16:30
	外部評価委員会（班別）			16:30 ～ 17:30

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
262	廃棄物減量等推進員事業	環境経済部	環境資源課	8:50 ～ 9:20
270	環境美化事業	環境経済部	環境資源課	9:20 ～ 9:50
271	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業	環境経済部	環境資源課	9:50 ～ 10:20
	休憩			10:20 ～ 10:30
486	社会教育団体支援事業⑰連合婦人会助成金	生涯学習部	生涯学習課	10:30 ～ 11:00
491	文化財普及事業⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金	生涯学習部	生涯学習課	11:00 ～ 11:30
502	IT講習会開催事業	生涯学習部	生涯学習課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
36	総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	13:00 ～ 13:30
34	電算運用事業	企画部	情報統計課	13:30 ～ 14:00
	休憩			14:00 ～ 14:10
529	移動図書館事業	生涯学習部	図書館	14:10 ～ 14:40
530	講演会･講座開催事業	生涯学習部	図書館	14:40 ～ 15:10
	休憩			15:10 ～ 15:20
312	農業技術センター施設管理事業	環境経済部	農政課	15:20 ～ 15:50
327	農業従事･後継者育成事業 ⑭越谷市農業団体連合会補助金 ⑮農業後継者等育成費補助金 ⑯21世紀･越谷塾補助金	環境経済部	農政課	15:50 ～ 16:40
	外部評価委員会（班別）			16:40 ～ 17:30

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
144	障害者手当給付事業	健康福祉部	障害福祉課	8:50 ～ 9:20
155	障害者ガイドヘルパー派遣委託事業	健康福祉部	障害福祉課	9:20 ～ 9:50
156	移動入浴サービス事業	健康福祉部	障害福祉課	9:50 ～ 10:20
	休憩			10:20 ～ 10:30
169	老人福祉センター運営事業	健康福祉部	高齢介護課	10:30 ～ 11:00
171	老人日常生活用具給付事業	健康福祉部	高齢介護課	11:00 ～ 11:30
180	家族介護支援事業	健康福祉部	高齢介護課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
196	疾病予防費（国保会計）	健康福祉部	国民健康保険課	13:00 ～ 13:30
197	保険給付事業（国保会計）	健康福祉部	国民健康保険課	13:30 ～ 14:00
204	老人保健会計繰出金事業	健康福祉部	国民健康保険課	14:00 ～ 14:30
	休憩			14:30 ～ 14:40
479	学校給食運営委員会運営費	教育総務部	給食課	14:40 ～ 15:10
				15:10 ～ 15:20
125	更生保護事業 ④更生保護女性会助成金 ⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金 ⑥越谷地区保護司会助成金	健康福祉部	社会福祉課	15:20 ～ 16:30
-	建設国保組合等助成金 ⑦埼玉土建国保組合助成金 ⑧埼玉建設国保組合助成金	健康福祉部	社会福祉課	
	外部評価委員会（班別）			16:30 ～ 17:30

図表６：外部評価実施スケジュール（第２日目）

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
338	交通安全施設整備事業	建設部	道路街路課	8:50 ～ 9:20
352	交通安全応急対策事業	建設部	道路街路課	9:20 ～ 9:50
374	公共下水道台帳整備事業	建設部	下水道課	9:50 ～ 10:20
	休憩			10:20 ～ 10:30
364	平新川改修事業	建設部	治水課	10:30 ～ 11:00
361	流域貯留浸透事業	建設部	治水課	11:00 ～ 11:30
381	営繕管理事業（公共施設維持管理システム）	建設部	営繕課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
46	職員採用事業（採用試験委託）	総務部	人事研修課	13:00 ～ 13:30
51	職員表彰事業	総務部	人事研修課	13:30 ～ 14:00
557	消防施設改修事業	消防本部	総務課	14:00 ～ 14:30
	休憩			14:30 ～ 14:40
	外部評価委員会（班別）			14:40 ～ 15:50
	外部評価委員会（全体）			15:30 ～ 17:00

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
465	入学準備金貸付事業	教育総務部	学校課	8:50 ～ 9:20
467	臨時教職員配置事業	教育総務部	学校課	9:20 ～ 9:50
26	男女共同参画推進事業	企画部	企画課	9:50 ～ 10:20
	休憩			10:20 ～ 10:30
429	小･中学校施設管理事業	教育総務部	総務課	10:30 ～ 11:00
430	小･中学校活動運営費	教育総務部	総務課	11:00 ～ 11:30
452	小･中学校教育指導書等整備事業	教育総務部	指導課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
518	スポーツ･レクリエーション推進事業	生涯学習部	体育課	13:00 ～ 13:30
521	市立体育施設管理事業	生涯学習部	体育課	13:30 ～ 14:00
563	火災予防事業	消防本部	予防課	14:00 ～ 14:30
	休憩			14:30 ～ 14:40
	外部評価委員会（班別）			14:40 ～ 15:50
	外部評価委員会（全体）			15:30 ～ 17:00

【C班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
75	住基ネットワーク事業	市民税務部	市民課	8:50 ～ 9:20
76	戸籍管理事業（戸籍システム整備事業を含む）	市民税務部	市民課	9:20 ～ 9:50
412	借上型市営住宅運営事業	都市整備部	建築住宅課	9:50 ～ 10:20
414	木造住宅耐震改修促進事業	都市整備部	建築住宅課	10:20 ～ 10:50
	休憩			10:50 ～ 11:00
243	学童保育室給食扶助事業	児童福祉部	保育課	11:00 ～ 11:30
244	保育所運営事業	児童福祉部	保育課	11:30 ～ 12:00
	休憩（昼食）			12:00 ～ 13:00
223	児童援護事業	児童福祉部	児童福祉課	13:00 ～ 13:30
233	母子生活支援施設委託事業	児童福祉部	児童福祉課	13:30 ～ 14:00
	休憩			14:00 ～ 14:10
	外部評価委員会（班別）			14:10 ～ 15:50
	外部評価委員会（全体）			15:30 ～ 17:00

（3）再ヒアリングスケジュール

再ヒアリングは、8 月 27 日（月）に実施した。実施事業数は、A班 2 事業、B班 1 事業、C班 5 事業の計 8 事業であった。

再ヒアリングを実施した事業および実施スケジュールを、図表７に示す。

図表７：再ヒアリング対象事業および実施スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	課　　名	実施時間
46	職員採用事業（採用試験委託）	人事研修課	9:15～ 9:30
51	職員表彰事業		9:30～ 9:45

【B班】

事業番号	事業名	課　　名	実施時間
271	家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業	環境資源課	9:15～ 9:30

【C班】

事業番号	事業名	課　　名	実施時間
196	疾病予防費（国保会計）	国民健康保険課	9:15～ 9:30
171	老人日常生活用具給付事業	高齢介護課	9:30～ 9:45
180	家族介護支援事業		9:45～10:00
125	更生保護事業	社会福祉課	10:15～11:00
-	建設国保組合等助成金		

６．外部評価の視点

今年度の外部評価は、昨年度同様以下の視点に基づき評価した。

（１）妥当性
　市（公共）が行うことの妥当性が高いか
　・事業の目的が達成され役割が薄れていないか
　・市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
　市（公共）が担うことの妥当性が高いか
　・市が主体となって行う必要があるのか
　・市自らが事業を実施する必要があるのか
（２）貢献度
　上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか
（３）効率性
　最少の資源投入量で最大の結果がでているか
（４）有効性
　事業の成果が出ているか

図表８：施策（又は目的）・事務事業と評価項目との関連図

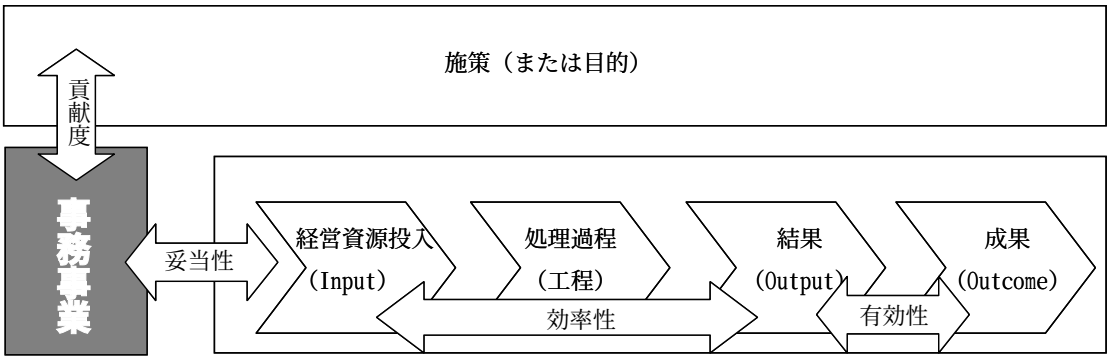

７．外部評価の総合評価

外部評価委員会の総合評価は、ヒアリング結果をもとに委員の意見交換により総合評価を行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、ＡからＤの４段階評価とした。

図表９：総合評価類型

類型	内容
A	課題は全くない
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、外部評価委員のコメントを付すこととした。

８．外部評価実施結果

（１）外部評価委員会の評価結果集計

今年度、外部評価委員会が評価した結果は、A「課題は全くない」が 1 事業（全体の 2%）、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 53 事業（全体の 87%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 6 事業（10%）、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業が１事業（2%）となった。

外部評価委員会の総合評価の集計結果を、市内部評価結果と比較すると、以下の図表のとおりとなる。

図表 10：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価結果	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	課題は全くない	５（　８%）	１（　２%）
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	５５（９０%）	５３（８７%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	１（　２%）	６（１０%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要		１（　２%）

（２）内部評価と外部評価結果の異なる事業

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、今年度は 9 事業あり、全体の 15%となった。

市の内部評価ではA「課題は全くない」とされた事業の中にも外部評価では課題を指摘される事業があり、結果的に外部評価でもＡと評価した事業は 1 事業となった。

また、市の評価では、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした事業についても、外部評価では事業の大幅な見直しを指摘される事業が見られた。昨年同様、外部評価結果の方が、全般的に厳しい評価結果となった。また、逆に市の評価より外部評価結果が高い評価となったケースはなかった。

内部評価と外部評価を対比し総合評価ランク別に集計した表を以下に示す。表は、市の内部評価でＡＢＣＤ各ランクに位置づけられた事業が、外部評価でどのランクに位置づけられたかを示している。

内部評価でＡと評価された５事業のうち、外部評価でもＡと評価された事業は１事業、同様にＢと評価された事業のうち、外部評価でもＢと評価された事業は 50 事業、Ｃと評価された事業で、外部評価でもＣと評価された事業は１事業である。

図表 11：評価結果総括表

市内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	5	1	3	1	
B	55		50	4	1
C	1			1	
D					
事業数計		1	53	6	1

内部評価でＡ「課題は全くない」とされた事業の中で、外部評価ではＢ「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」と評価した事業は 3 事業、Ｃ「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」と評価した事業が１事業となった。事業の一覧を、以下に示す。

図表 12：内部評価Ａ　⇒　外部評価Ｂ　事業一覧

事業番号	事業名
46	職員採用事業（採用試験委託）
197	保険給付事業(国保会計)
352	交通安全応急対策事業

外部評価委員が指摘した点は以下の内容である。

１）46　職員採用事業（採用試験委託）

第１次試験を委託化しコスト低減されていることは評価できる。また、第 2 次試験以降において、市全体の人材ニーズ、長期的な育成計画の視点から見た新規採用への要望を取り入れ、対応されていることも評価できる。

第１次試験業者に対し、市としての要望を伝える場をさらに活用する必要がある。また、総合成績のみでなく、科目別の成績を開示するよう求めていくことを望む。

２）197　保険給付事業（国保会計）

医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。

頻回受診などによる医療費のムダ使いを減らすための対策を進める必要がある。

国保連合会の事務の合理化を促進する必要がある。

３）352　交通安全応急対策事業

警察等他関連機関と連携して、事業を推進されている点は評価できる。

応急対応の結果を集約し、類似危険箇所については先手を打った対応をするなど、事故発生を未然に防止するための計画的な事業推進を検討する余地がある。

成果指標については、活動指標（標識等を延長した長さ）ではなく、安全度の向上が評価できる指標、例えば、交通事故件数の減少度等を設定すべき。

図表 13：内部評価Ａ　⇒　外部評価Ｃ　事業一覧

事業番号	事業名
180	家族介護支援事業

４）180　家族介護支援事業

①緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和６１年からの事業であり、平成 18 年は新規４件、機器確保契約台数２００台のうち全設置台数９８台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間５３０万円（５４，０００円/１台）である。代替手段（携帯電話、警備会社等）を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。

②在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成１８年は３６１名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。

次に、内部評価でＢ「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とされた事業の中で、外部評価ではＣ「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」と評価した事業は４事業、Ｄ「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業が１事業となった。事業の一覧を、以下に示す。

図表 14：内部評価Ｂ　⇒　外部評価Ｃ　事業一覧

事業番号	事業名
51	職員表彰事業
110	消費者保護委員会事業
196	疾病予防費（国保会計）
381	営繕管理事業（公共施設維持管理システム）

5）51　職員表彰事業

表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。

表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化する、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。

6）110　消費者保護委員会事業

「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。

7）196　疾病予防費（国保会計）

当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の３つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。

保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が 880 百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度（政府管掌保険、他市国保等）との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。

8）381　営繕管理事業（公共施設維持管理システム）

事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。

システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。

また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。

図表 15：内部評価Ｂ　⇒　外部評価Ｄ　事業一覧

事業番号	事業名
171	老人日常生活用具給付事業

9）171　老人日常生活用具給付事業

ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業

である。昭和６３年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成 18 年は 2 件と少ない。事業費 2 万円に対し、事業遂行のための人件費が 90 万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段（消防法及び住宅政策での対応）への切り替えも含めた検討が必要。

（３）外部評価結果総括

市の内部評価と外部評価結果が異なる評価となったケースは、今回は９事業（全体の15%）であった。平成 16 年度は 18 事業（全体 50 事業中の 36%）、平成 17 年度は 17 事業（全体 50 事業中の 34%）、平成 18 年度は 15 事業（全体 72 事業中の21%）が市評価より外部評価の方が低い評価となっており、年度を重ねるごとに内部評価と外部評価が一致する割合が増加しており、内部評価の客観性が向上してきていることを示している。

図表１６　各年度別の内部評価・外部評価結果の一致・不一致

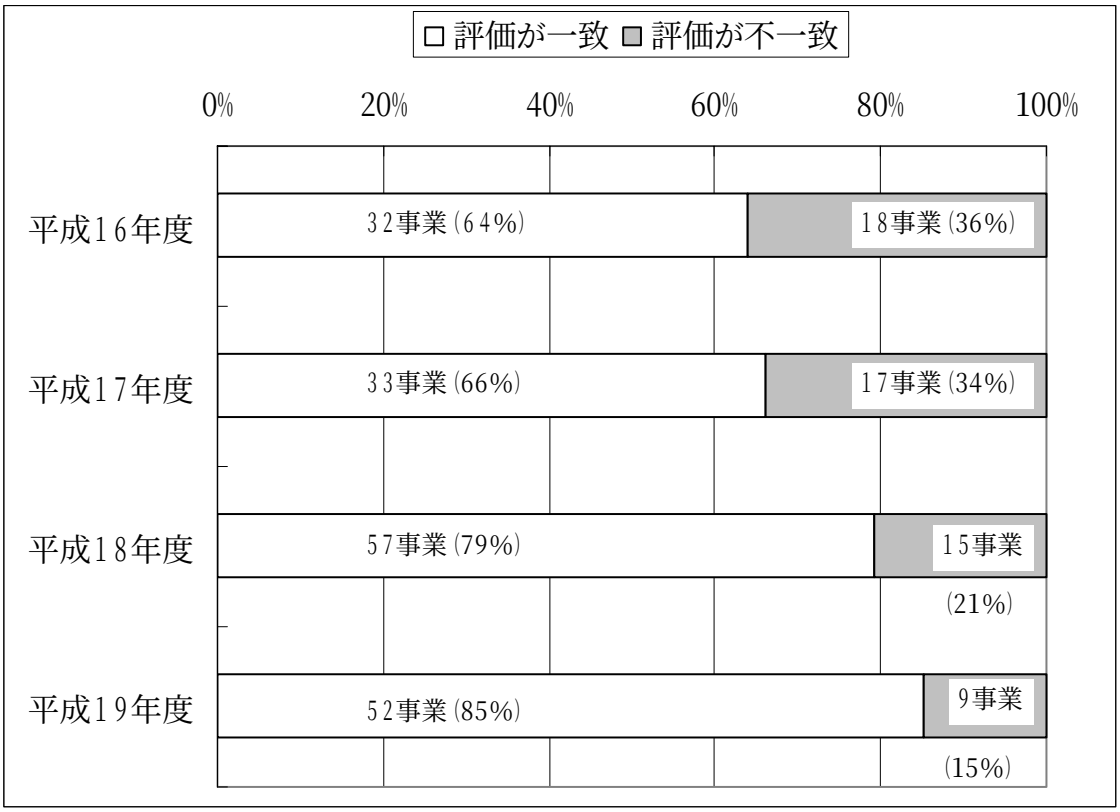

外部評価委員のコメントを集約し、重要な点についてまとめると、以下の内容となる。

1)　事業目的の再確認と明確化

特に長年継続している事業については、事業目的を改めて明確に認識する必要が

ある。既に目的を達成している事業や、社会環境等の変化により事業目的そのものの意味が薄れてきている事業については、大幅な見直しが求められる。

2) 事業間の連携の強化
今回評価対象の事業の中にも、互いに事業内容に関係の深い事業がある。これらの事業については、組織を超えて連携することにより、個々の事業単独で実施する以上の成果が期待できると思われる。関連の深い事業については事業間の連携、調整を進められることを期待する。

3) 事業内容の地域住民への一層の周知徹底
市が取り組まれている事業について、より一層地域住民へ周知し、地域の理解を得るとともに、地域との協働を促進し事業成果の向上を図る余地がある。

4) 委託先との連携強化
事業の委託先との情報交換により、事業内容の適正な管理と事業者への指導および協調を進める必要がある。

5) 業務改善の一層の強化
業務の改善を進め、一層のコストダウン、サービスの向上に向けた改善の余地がある。

また、今回対象とした補助金等事業には、内部評価の結果、何らかの見直し対象とされた事業であることから、以下の点について見直しをお願いしたい。

1) 補助金等の事業目的の確認
補助金等事業については、補助金の対象件数を増加させること、あるいは補助金の適正な執行を管理することが事業の目的ではない。
補助金を支給する本来の事業目的を明確にする必要がある。

2) 事業の成果を把握する必要がある
補助金事業については、全般的に補助金の支給実績に評価の視点が偏っている。補助金等を支給している団体が、どのような成果をあげているかを把握し、事業の成果を捉え評価する必要がある。

９．今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討するべき課題について提示する。

（１）外部評価の実施方法について

昨年度より、１事業あたりのヒアリング時間を 10 分間延長し 30 分間としている。時間延長した結果、評価する立場から見れば、事業内容についての理解を一層深めることができ、また意見交換の時間についてもある程度は確保できているものと考える。

今後、外部評価を市民代表によって行うことが検討されている。この場合、公平性を確保するためには、ある程度の複数人による合議制で評価することが求められるが、事業の状況を理解するために必要なヒアリング時間を確保するためには、現状の 30 分では不足することが考えられる。加えて、総合評価ならびにコメント内容の検討について、委員間で合意するために必要な時間を確保することが求められる。

評価対象事業数の拡大とあわせ、外部評価に要する総作業時間数の増加を適度に抑え、職員の負担の軽減を検討する必要がある。

また、限られた時間の中で、事業内容を簡潔かつわかり易く説明する職員の説明能力の一層の向上も求められる。

（２）事務事業評価表の記入内容について

事務事業評価表の記入に関連して、いくつかの点を指摘する。

1) Ⅰ概要

「11.事業目的」欄について、特に（４）事業内容は、事業の存在意義を明確に示す項目である。事業の目的が明確になるよう、記入内容をさらに充実していただきたい。

2) Ⅱ実施

「２．資源投入量」の数値については、位取りの誤り、前年度とまったく同様の数値が記載されているものなど、記入の誤りが見受けられた。記入内容の精度の向上と、確認の徹底をお願いする。

今年度外部評価の対象となった 61 事業の事務事業評価表のうち、「３．活動結果」の記入のない事業は 1 事業にとどまり、事業の活動結果を把握する必要性は理解されてきているものと思われる。

一方、「４．成果」については、記入がない事業が 16 事業、記入があっても活動結果と同様の指標または成果指標として適当でないと思われる指標を設定している事業が 17 事業、計 33 事業（54.1%）あった。成果指標は、事業によっては設定しにくいか、または指標の設定ができても実際に計測不可能なものの多く、全ての事業において成果指標を設定するのは困難があると思われるが、代替指標による設定を検討するなどしていただきたい。

また、成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定する

ためのものである。事業の目標値を定め、日々の成果と進捗状況を常に意識する方向で検討いただきたい。

3） Ⅳ改革改善

昨年度までの今後の事業のあり方について、「１．改革改善の方向性」と「２．予算面」に分けられたことで、事業の方向性が明確に理解できた。

（３）事務事業のくくりについて

事業内容の異なる２つ以上の事業が、ひとつの事務事業としてくくられているケースがある。このような場合、それぞれの事業内容ごとに総合評価が異なる場合があり、ひとつの事業としてまとめて評価することが難しい。

事務事業評価は、事業目的、事業内容ごとに事業を整理し、実施することが求められる。

例）事業番号 180　家族介護支援事業

・緊急通報システム

・在宅介護福祉手当

（４）事業説明資料の添付について

事業内容を説明するために添付いただいた補足資料については、外部評価を実施するうえで事業の理解を進めるうえで有効である。一方、外部評価委員は、限られた時間の中で、数多くの事業についてその内容を理解することが求められる。

補足資料の添付については、事業の概要を市民に理解いただくために適切かつ必要最低限の簡潔な資料提供をお願いする。

○　外部評価結果一覧（全事業）

（１／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休･廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
4	**人事交流員事業**	秘書室	秘書課	B	B	ｷｬﾝﾍﾞﾙﾀｳﾝ市の人事交流員が、3ヶ月間、日本で生活する住居については、通勤・環境・契約条件等を考慮すると、制約も多く、選定するのが困難な状況である。また、研修内容や生活全般にわたる支援も含めた、あらゆる分野においての環境づくりが要求されるため、全庁的な協力体制が必要である。	検討・見直し/現状維持	20年以上におよぶ越谷市とキャンベルタウン市の姉妹都市交流を継続するためにも本事業は引き続き実施していく。	教育の視点から国際交流の意味については、理解できる。 キャンベルタウン市との一連の交流事業全体の中で、職員の人事交流の意味、事業の目的を明確にすると共に、交流を通じて得られた知見を庁内で報告するなど、その成果を組織全体で共有する仕組みを作ることが重要である。
15	**テレビ等視聴覚広報事業**	秘書室	広報広聴課	B	B	インターネットの普及と2011年からの地上波デジタル放送開始によるテレビ画面上でのインターネット接続が可能なインフラ(接続可能な環境)が整備されることが予想される。テレビ広報番組の内容等について再考する時期が近づいている。	検討・見直し/現状維持	番組構成と放送時間について再考する。	広報内容について、各課との協力により作成されている姿勢は評価できる。 内部評価の総合評価にあるとおり、インターネットの普及と地上波デジタル放送への切り替えを見据えた広報媒体の役割分担について、現時点から再検討し、準備と試行を進めておく必要がある。そのうえで、テレビ媒体の持つ特徴を活かした広報活動を進めることを望む。
26	**男女共同参画推進事業**	企画部	企画課	B	B	施設利用者の増加、利用率の向上、市民の意識水準に合わせた講座内容のレベルアップ、市民団体育成のための効果的な支援策	検討・見直し/拡充	①多様な参加者を想定した魅力ある講座、イベントの開催。市民団体企画事業の回数、財政的支援の充実を図る。 ②未だに性別役割分担意識等が解消されず、男女共同参画社会が実現したとは言えない状況にあり、より一層の取り組みが求められている中、男女共同参画社会を市民との協働により実現するため、今後の事業を拡充する必要がある。	男女が平等にあらゆる分野で活動するための支援は重要である。 「学習」「相談」「交流」「情報」の４つの機能を統合的に位置づけ、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への対応とともに、自立支援対策を是非、強化していただきたい。 他自治体等の支援センターと、より一層の交流・親睦を深め、さらに魅力あるセンター作りに努めていただきたい。
34	**電算運用事業**	企画部	情報統計課	B	B	事業の一部について外部へ委託すること。ネットワークを一元化し職員がワンストップで作業を行えることにより住民サービスを向上させること。	検討・見直し/現状維持	①情報システムについて、同時に多くの者が使用可能な環境を形成し、システムの安定運用を図る。 ②事業のアウトソーシングの可能性について検討し、また、ネットワークの一元化についても調査を行い事務処理の効率化を図る。	ワンストップ・ノンストップサービスの充実を図るなど、市民サービス向上に向けた姿勢が充分にうかがわれる。今後も継続して、事業費の削減努力をすることは重要である。 将来的には、国の共通基盤整備状況を見つつも、他自治体との共同利用やＡＳＰ（アプリケーション・サービス・プロバイダー：組織内に業務ソフトを持たずにインターネットを介してソフトを時間借りして使用するサービス）の導入も視野に入れて、さらなる業務改革を推進に期待する。
36	**総合行政情報化推進事業**	企画部	情報統計課	B	B	人給・庶務事務導入支援、LGWAN運用、情報化研修、電子申請システム運用など、先行投資ないしは基盤整備的な性質のものであり、即時に成果が現れるものではないため、具体的な成果が示されているとはいえない。	検討・見直し/現状維持	①平成１８年度に策定したアクションプランに基づき、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を図る。 ②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。	アクションプランに基づき、順調に事業を推進している。 今後はＩＴ投資評価のフレーム策定をおこない、ＩＴ投資効果の住民への情報提供を一層進めることも重要である。 ４０施策の検討・開発に着手とのことであるが、大規模開発になるものと思われるので、進行管理に意を配り、電子自治体の着実な実現を期待したい。

番号	事業名	担当部署		総合評価 A：課題は全くない B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D：事業の休・廃止を含めた検討が必要		総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
				内部評価	外部評価				
46	**職員採用事業（採用試験委託）**	総務部	人事研修課	A	B	多様化・高度化する行政課題に対応するため、有為の人材を確保する必要性がこれまで以上に高まっている。人材確保のために、より効果的な手法の充実・向上を図るものとして、専門機関のノウハウを積極的に活用していく必要がある。	現状維持/現状維持	①職員採用事業については、有為の人材確保に向けて、毎年、募集方法や試験方法を見直し、充実を図ってきたところである。委託業務に関しても、採用事業全体の中で、市の独自性と外部機関の専門性のバランスをとりながら、効果的活用を図っていく。 ②高度化する行政課題に対応するために、求められる人材とその確保の方法について、検討していく。	第１次試験を委託化しコスト低減されていることは評価できる。また、第2次試験以降において、市全体の人材ニーズ、長期的な育成計画の視点から見た新規採用への要望を取り入れ、対応されていることも評価できる。 第１次試験業者に対し、市としての要望を伝える場をさらに活用する必要がある。また、総合成績のみでなく、科目別の成績を開示するよう求めていくことを望む。
51	**職員表彰事業**	総務部	人事研修課	B	C	従来行っていた銀盃の贈呈は16年度から廃止しており、現在は表彰状の授与と記念写真等のみとして最少限の経費で実施している事業であるが、今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していくことも必要である。	検討・見直し/現状維持	①引き続き経費の抑制に努めながら、事業を実施していく。 ②今後さらに職員の士気高揚に資する効果的な制度を検討していく。	表彰制度の運用が長年継続しており、永年勤続表彰に偏した運用となっているように見受けられる。 表彰制度の本来の意味に立ち返り、ひとりの職員を表彰することにより多くの職員が活性化する、組織活性化のための制度としての運用の再検討を望む。
75	**住基ネットワーク事業**	市民税務部	市民課	B	B	カード普及率が低迷している。また、カードによる諸証明発行の自動交付機が３台だけで利用勝手が悪い。	検討・見直し/拡充	平成19年度に本庁に2台の自動交付機の設置をすると共にカード普及のＰＲを図っていく。また、市民サービスの向上や窓口混雑の緩和のため更なる自動交付機の設置を検討していく。	住基カードの普及率を上げることが最大の課題であり、普及に向けての取組みを積極的に推進する必要がある。合わせて、自動交付機の効果的な設置を進め、住基カードの利用価値を高める必要がある。 住基ネットの自動交付機以外の活用方法について調査・研究を行い、住民サービス向上につながる公的認証などの機能強化を図っていただきたい。
76	**戸籍管理事業（戸籍システム整備事業を含む）**	市民税務部	市民課	B	B	戸籍事務は国からの法定受託事務であり、戸籍法及び民法等により細かく事務取扱が定められている。戸籍の事務処理や管理については電算システムでの処理が効果的であるが、携わる職員の知識向上や事務の流れについて検討する課題がある。	検討・見直し/現状維持	各事務のマニュアルの作成や迅速で効率的な事務処理の事業改善を検討していく。	住基ネットワーク事業と同様、住基カードを利用して自動交付機による戸籍抄・謄本の発行など、事務効率の向上を図る必要がある。 事務担当者に対する教育研修を今後も継続的に行うことにより、効率的で正確な事務を行うようにしていただきたい。
82	**集会施設整備事業**	協働安全部	地域活動推進課	B	B	予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会施設新築の際の１㎡当たり単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部に公平性に課題がある。	検討・見直し/拡充	①集会施設新築の際の１㎡当たり単価等について、要綱等を見直し、公平化を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。	【①越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。
84	**地区センター業務事業**	協働安全部	地域活動推進課	B	B	地域の拠点施設として、コスト管理を徹底し事業の成果を上げる。	検討・見直し/現状維持	①市民のニーズに沿った諸証明発行等の行政サービスをより一層の向上させる。 ②地域の拠点施設として、事業内容を検討し、より一層の事業運営の効率化を図るため業務の見直しを行う	地区センター事務事業の事業内容は、諸証明書発行等の行政サービスの提供だけではない。「地域コミュニティ活動の拠点づくり」という地区センターの事業目的を再確認し、目標に応じた評価指標を設定し、事業を計画する必要がある。 センターの規模、利用頻度等により、定数の配置を一律ではなく柔軟に設定することも検討される必要がある。また、行政サービスの提供について、本庁との作業分担割合を明確にし、センターごとの目標値を設定し、住民に対する利用促進のための周知活動等を行う必要がある。

（３／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
97	**市民活動支援事業**	協働安全部	地域活動推進課	C	C	活動スタイル別（ボランティア団体としてスタートしたばかりの活動団体、ＮＰＯ法人団体など活動レベル別）に支援を行う必要がある。	検討・見直し/拡充	①市民活動支援推進のため、市民ニーズの把握を行う。また、職員の協働意識啓発を諮るため、協働事業調査や助成金制度調査等を実施する。 ②活動を支援する場について、活動団体の意向を調査し、検討する。	市民活動団体室「ふりすぺ」の利用促進からさらに一歩すすめ、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。
100	**防犯対策事業**	協働安全部	危機管理課	B	B	街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、当市における犯罪率は県内他市町村との比較では依然高い。また、子どもを取り巻く不審者情報が１年に約１００件発生している。	検討・見直し/現状維持	街頭犯罪件数をさらに減少させるには、街頭犯罪件数のうち約半数を自転車盗が占めている現状から、二重ロックの推奨などイベント等において積極的に啓発する。また、各地区に自主防犯団体が結成されているが、自治会数に比例して結成率が低いこと、地区によってばらつきがあることから、協力をいただき多くの発足を依頼する。さらに、青色回転灯を装備したパトロール車を増車し巡回数を増やす。	各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。
104	**防災施設整備事業**	協働安全部	危機管理課	B	B	避難場所誘導板・案内板については、避難場所の周知が目的のため、設置だけでなく別の方法で周知を図る必要がある。また、避難場所照明灯については、避難場所が停電時に暗闇状態になることによる不安解消等のため設置しているが、照度が低い。	検討・見直し/拡充	平成１８年度に市全体の防災マップを作成し全戸配布を行なったが、より詳細な情報を掲載した地域レベルの防災マップを作成するよう推奨し、作成にあたっては情報提供などの支援を行い避難場所の周知を図る。また、避難場所照明灯については、停電時に対応できるソーラー方式を採用しているが、予算の範囲内でより照度の明るいものを設置する。	案内板等の施設の設置等のハード的対応と、防災マップの配布等のソフト的対応の両面から事業を進めていることは評価できる。 防災を地域の問題として理解いただき、地域自治会との協力体制を作る努力が必要である。 また、案内板等の設置は都市整備等他の事業計画と連携し計画的に行う必要がある。
110	**消費者保護委員会事業**	協働安全部	くらし安心課	B	C	当該委員会の所掌事務・組織について規定している条例を見直す必要がある。	検討・見直し/現状維持	「越谷市民の消費生活を守る条例」の見直し、改正を進める。	「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。
111	**交通安全推進事業**	協働安全部	くらし安心課	B	B	交通安全推進事業は、市民の交通安全意識を高揚させていくことを目的に他の交通安全関係団体との連携・協力により実施しており、効率的かつ効果的な事業執行に留意し、取り組んでいくことが課題です。	検討・見直し/現状維持	特に、交通安全は警察署との連携が重要であり、連絡を密にし、効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組んでまいります。	【②越谷市交通安全母の会補助金】 事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。

（４／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （【 】は、補助金等名称）
118	**交通安全指導事業**	協働安全部	くらし安心課	B	B	交通指導員の交通安全指導のレベルアップを図っていくことが課題です。	検討・見直し/現状維持	学校関係者から交通指導員を増員し立哨場所を増やして欲しいとの要望がある。平成19年度は城ノ上小学校の開設により、1校2名の原則により、2名の増員を行ったが、1校2名の原則は今後も堅持し、警察署等との連携による交通指導員研修を実施し、交通安全教育指導のレベルアップを図る。	【③交通指導員連絡協議会負担金】 交通安全指導へのニーズは高い。交通安全のみならず、地域の防犯、防災活動と連携した地域活動として考える必要がある。 交通指導員連絡協議会に対しては、交通指導員を有効に活用するための交通事故に関連する情報などについて、市から積極的な情報提供が必要である。また、学校関係者とは、事故を抑止するための目標値を設定・共有し、先生や保護者と連携した事業活動をするなどの協力体制の構築を望む。
125	**更生保護事業**	健康福祉部	社会福祉課	B	B	犯罪や非行の予防・啓発を目的としているが、具体的な指標を用いて評価することが難しい。更生保護についての理解を深めることが、目的の達成には必要である。	検討・見直し/現状維持	社会を明るくする運動では各種団体により実施委員会を組織しているが、更に連携を図り、各団体・学校等と協力して罪を犯した人の更生や青少年の非行防止活動に努める。	各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【④更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑥越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。
－	**建設国保組合等助成金**	健康福祉部	社会福祉課	B	B	埼玉県市長会での決定に基づき実施されている助成事業であり、組合員の保険事業の推進に寄与しているが、加入者の高齢化等により医療費の抑制効果が現れにくい。	検討・見直し/現状維持	助成事業の適切な評価を行い、今後の市長会の動向を踏まえ、助成方法を検討する。	補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑦埼玉土建国保組合助成金】 土建国保組合助成は、市の独自分（２５０円/１人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。 【⑧埼玉建設国保組合助成金】 建設国保組合助成は、市の独自分（２５０円/１人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。
144	**障害者手当給付事業**	健康福祉部	障害福祉課	B	B	多くの受給者に周知された制度であり、制度自体の改変等は難しいが、事務処理等の細部において、効率化や迅速化を図る余地はある。	検討・見直し/現状維持	通常の事務と特殊な事務の明確な分化。定期的に行われる事務処理のマニュアル化。特殊案件に迅速に対応するための、特殊案件とその対応方法のデータ作成。	例えば、運用の事例を分析し、定例業務と特殊案件を区別してマニュアル化するなどの、事務の迅速化、効率化を進めていただきたい。 障害者福祉は広域事業であるので、市（独自）の事業については、近隣市とのバランスを考慮してサービスの維持に努めていただきたい。
155	**障害者ガイドヘルパー派遣委託事業**	健康福祉部	障害福祉課	B	B	介護者の確保、派遣範囲の明確化	検討・見直し/現状維持	①派遣範囲の整理・明確化 ②派遣範囲についての再検討	障害者ガイドヘルパーの派遣範囲の拡大ニーズに対しては、代替手段の利用を検討し、公益性の高いものに限定することを維持すべきである。 ヘルパー確保の工夫が望まれる。 また、外出支援事業をさまざまに組み合わせることで、利用者の利便性を高めていくことに取り組んでいただきたい。
156	**移動入浴サービス事業**	健康福祉部	障害福祉課	B	B	当該事業に対する利用者のニーズは恒常的に高い。ただし、委託先業者の選定についてより公平性を目指す余地がある。また、受益者負担について、利用者意見等を勘案しつつ見直す必要がある。	検討・見直し/現状維持	①近隣他市実施状況の調査を行い、より公平適正な委託先を検討する。また、利用者負担軽減等市民ニーズを反映した事業として事業内容を拡充すべきか検討する。 ②障害者の自宅入浴の代替的手段が当該事業の目的とするところであり、市民に対して事業の周知徹底を図り、重度の障害者に対してはより高度な技術を提供できる委託業者の選定を目標とする。	利用者が委託先を選択できる制度の導入の検討を求める。 委託先を拡大するとともに、公平性の確保が望まれる。 また、利用者負担の軽減につながるならば、料金表の見直しをすることも必要であろう。

（５／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A：課題は全くない B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D：事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
169	**老人福祉センター運営事業**	健康福祉部	高齢介護課	B	B	高齢化率が年々上昇し、利用者も増加するのみであり、将来的には、受益者負担の検討が必要になると思われる。	検討・見直し/現状維持	①平成２０年度においては、現状維持。 ②（仮称）第４老人福祉センター建設が実現できた時点(予定では平成２２年着工）で検討する。	施設の利用状況（利用率、実利用時間等）を把握し有効活用を図ることが望まれる。 利用対象者を高齢者に限定するのではなく、施設の複合的な活用や開放を検討してはどうか。 また、業者選定にあたっては、指定管理者制度の趣旨を活かして、公募することが必要である。 社会福祉協議会における、さらなる経営改革（効率化）が望まれる。
171	**老人日常生活用具給付事業**	健康福祉部	高齢介護課	B	D	高齢者の増加が見込まれるなか、加齢に伴う認知病状のある方の在宅生活を支援するための事業の周知が必要である。	検討・見直し/現状維持	①利用の手引きや地域包括支援センターによるPRを引き続き進める。	ひとり暮らし高齢者等に火災報知器、自動消火器、電磁調理器の設置を補助する事業である。昭和６３年からの事業であり、介護保険の制度化により、一定の目的は達せられたものと思われる。申請件数も、平成18年は2件と少ない。事業費2万円に対し、事業遂行のための人件費が90万円となっており、投入した作業工数に見合う事業となっていない。低所得者向けの適用は必要性の検討を要するものの、当制度の廃止、または代替手段（消防法及び住宅政策での対応）への切り替えも含めた検討が必要。
180	**家族介護支援事業**	健康福祉部	高齢介護課	A	C	高齢化の進展に伴い、在宅高齢者等の支援が一層必要となる。	現状維持/現状維持		①緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和６１年からの事業であり、平成18年は新規４件、機器確保契約台数２００台のうち全設置台数９８台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間５３０万円（５４，０００円/１台）である。代替手段（携帯電話、警備会社等）を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。 ②在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成１８年は３６１名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。
196	**疾病予防費（国保会計）**	健康福祉部	国民健康保険課	B	C	平成２０年度から各市町村に義務付けられる特定健診・保健指導の実施に伴う事業計画策定を１９年度に行う必要があるため１９年度当初予算は増額された。	検討・見直し/拡充	平成２０年度から各市町村に義務付けられる特定健診・保健指導については市民健康課等関係方面との連携を図り、市として事業に取り組んでいく。	当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の３つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。 保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度（政府管掌保険、他市国保等）との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。
197	**保険給付事業(国保会計)**	健康福祉部	国民健康保険課	A	B	評価・チェックにかかわらず、国民健康保険制度の主たる業務であるため、現状維持以外にない。	現状維持/現状維持	医療費抑制に関する取り組みが様々展開される中、医療費適正化に努めていく。	医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。 頻回受診などによる医療費のムダ使いを減らすための対策を進める必要がある。 国保連合会の事務の合理化を促進する必要がある。
204	**老人保健会計繰出金事業**	健康福祉部	国民健康保険課	B	B	繰出金は、老人保健法に基づく負担割合等である。平成14年10月老人保健法の一部改正により、医療費の公費負担は3割から5割に増加している。市負担は、20分の1から12分の1に増加している。	検討・見直し/現状維持	平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が発足する。事業事務の形態が変わるが、医療費の市負担割合は変わらない。	医療費の適正化（レセプト二重チェック）にさらに努めることを望む。

（６／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A：課題は全くない B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D：事業の休・廃止を含めた検討が必要		総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
				内部評価	外部評価				
223	**児童援護事業**	児童福祉部	児童福祉課	B	B	世帯や保護者の所得税額の上限及び手術等に要した経費の査定基準。	検討・見直し/現状維持	出産に関しては出産後の生活面などの指導にも取り組んでいく必要がある。心臓手術に関して制度ができた頃は保険適用ができないものがあったが、現在はほとんどが保険適用になり、中長期的には制度自体の見直しが必要である。	入院助産制度については、当制度の適用について十分検討していただきたい。単に助産支援をするだけでなく、生活自立のための指導・支援が必要と思われる。 心臓手術に関する制度については、保険適用等の状況を継続的に見て、制度の見直し・廃止の検討をしていただきたい。
233	**母子生活支援施設委託事業**	児童福祉部	児童福祉課	B	B	母子生活支援施設への入所世帯は多様な問題を抱えていたり、厳しい経済、社会環境の中、自立への見通しが立ちにくい。そのため入所が長期化することがある。	検討・見直し/現状維持	関連する課所が児童福祉課以外に企画課、その出先機関であるほっと越谷とあるので、お互いの役割、連携などの取り組みが重要であると考えられる。	事業の本来の目的は、母子の自立支援にあると思われる。 施設へ入所させる対応のみならず、自立に向けた指導対応を他の部署とも協力して進める体制を検討する必要がある。
243	**学童保育室給食扶助事業**	児童福祉部	保育課	B	B	扶助費の支給基準について、必要かどうかの検討が必要。	検討・見直し/現状維持	①生活困窮世帯における就労と子育て支援策として、真に必要であるかを社会状況を見極めながら検討していく。 ②社会状況及び近隣市状況等を把握し必要の可否について検討を行う。	民営の保育室に対する扶助は行われておらず、公平性の面で課題が残ると思われる。民営保育室についても、同様に扶助の必要性を調査検討していただきたい。
244	**保育所運営事業**	児童福祉部	保育課	B	B	多様な保育ニーズに対応するために必要不可欠な事業であるが、細部については常に把握し改善意識が必要である。	検討・見直し/拡充	①当面、事務量・予算額については現状維持であるが、臨時職員の採用状況などについて分析し効率的運用を図る必要がある。 ②保育需要は引き続き微増加傾向にあり不確定要素から臨時職員の確保は避けられないために予算増は避けられない。	受け入れ児童の量的な拡大については、公立保育所の規模拡大が難しい状況にあることから、民間を積極的に活用すべきである。また、市では、民間で対応の難しい障害児保育、延長保育、地域保育への貢献に重点を移し、多様な保育ニーズへの対応に期待したい。 評価表の資源投入量について、保育士等保育所に勤務している職員の人件費が含まれていないため、正確なコスト把握ができていない。評価数値の記載方法について見直しが必要である。
262	**廃棄物減量等推進員事業**	環境経済部	環境資源課	B	B	共同住宅の集積所での排出状況に不徹底が見られる。	検討・見直し/拡充	推進員の未配置自治会への協力を求めていく。	家庭ごみの適正な処理方法の普及・啓発活動に向けた推進員の役割は大きい。 推進員が動きやすい環境作りを行うとともに、新たにオープンするリサイクルプラザ啓発棟の有効利用と合わせて、推進員の啓発活動を計画的に行っていくことが重要である。
270	**環境美化事業**	環境経済部	環境資源課	B	B	パトロールや監視の強化が必要である。	検討・見直し/現状維持	道路・公園等施設の管理者による管理の徹底を要請する。	ごみの不法投棄、タバコのポイ捨て等、住民のモラル向上対策は重要課題である。 新たに制定される路上喫煙禁止条例に期待するところは大きい。 不法投棄防止のパトロール継続とともに、自治会やボランティア清掃団体の環境美化活動への支援の拡充を図る必要性も考えられる。
271	**家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業**	環境経済部	環境資源課	B	B	生ごみ処理機器の価格や効果に改善の余地があり、各家庭への普及が進まないと思われる。	検討・見直し/現状維持	補助制度について、広報活動を引き続き継続的に実施していく。	生ごみ収集は市民生活にとって不可欠な事業である。単に、「生ごみ処理機器購入費の補助」の周知活動にとどまらず、家庭での生ごみの処理が、市全体の生ごみの減量、ごみの資源化に有意義であることについて、積極的に啓発されることを期待する。

（７／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （【 】は、補助金等名称）
308	**商工会補助事業**	環境経済部	産業支援課	B	B	景気低迷が長引いており、市内小規模事業者に対し、今後も金融・経営・税務・労務などの全般にわたる指導が必要である。	検討・見直し/現状維持	経済不況が長引き、市内の大半を占める小規模事業者は、厳しい状況に置かれており、商工会と連携を図る中で企業活動を支援する必要がある。企業の成長を促し市内産業の活性化を図るためには、人材の育成・技術の向上・経営者間の交流の場確保等を推進する必要があり、商工会の果たす役割は重要であり、連携を図りながら取り組んでいく。	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定めたうえで、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【⑨税務指導費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑩小規模指導費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑪商工会一般事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑫若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。 【⑬タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。
312	**農業技術センター施設管理事業**	環境経済部	農政課	B	B	施設全体の修繕個所等を診断し、全体計画を作成して、計画的な工事や修繕が必要である。	検討・見直し/現状維持	①修繕の年次計画を作成し、修繕レベルを把握した上緊急を要する個所から優先的に修繕を行なう。 ②施設の機能を十分に発揮する目的であれば積極的な施設改修も検討する必要がある。	経年変化とともに、施設や設備のメンテナンスが必要とのことであるが、都市型農業のオープンラボ（農業者の意見を反映した、開かれた研究施設）としての農業技術センターの存在意義を再確認し、それに従った修繕計画を作成することが必要であろう。 ユニークなセンターであり、食育、環境、農業振興の問題解決や指導に取り組んでいただきたい。
327	**農業従事･後継者育成事業**	環境経済部	農政課	B	B	団体の活動内容には、別な部所で対応できることも考えられるのでは	検討・見直し/現状維持	①越谷市担い手総合支援協議会が機能的に活動できるように支援する。 ②認定農業者や農業生産法人の育成に取り組む。	農業関係団体育成支援のためいくつかの補助金が支出されているが、支援の一貫性確保のため農政課が事務を取り扱っている。 中には、収入が補助金主体の団体もあり、運営や事業展開に当たり、補助金に依存しがちにならないよう将来、自立に向けた取り組みや実施した事業の成果の把握もお願いしたい。 【⑭越谷市農業団体連合会補助金】 会員相互の連携を取りながら、関係団体とも協議し、地産地消を推進するなど、そ菜、花卉、稲作、畜産の各部会の活動は見るべきものがある。行政として農業関係団体の育成支援を通し、後継者育成に積極的な働きかけを行ってほしい。 【⑮農業後継者等育成費補助金】 越谷市グリーンクラブと越谷市農協女性部への補助金であるが、両者とも農協との係わりが強く、JA越谷市からの補助金も受けている。事業活動も見るべきものがあり、越谷市の農業発展や地産地消活動にも寄与しており、地域農業の担い手である後継者育成のためにも、行政の支援は必要と思われる。 【⑯２１世紀・越谷塾補助金】 ２１世紀越谷塾は、農業関係団体の代表者で構成されているが、そのメリットが充分生かされていると思えない。 取り組んでいる事業も２１世紀越谷塾が取り組むべき事業とは思えず、「越谷市農業農村活性化推進機構の設置及び運営に関する要領」の目的に示されている「農業農村の活性化」に寄与する事業の実施を再考していただきたい。
338	**交通安全施設整備事業**	建設部	道路街路課	B	B	道路照明灯の設置について目標値を定めているが、設置増に伴う電気料の増加が危惧される。	検討・見直し/拡充	電気料金の契約内容を精査し電気料増加の抑制を図る。	交通安全施設整備に対する市民の要望が多い状況で、限られた予算を調整し対応されている点は評価できる。 今後、年間１億円にのぼる電気代、及び電球交換等の保守にかかる経費がますます増大することが予想される中で、市としての優先順位を定め予算を配分することを求める。 成果指標については、安全度の向上が評価できる指標とすることを望む。

（８／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
352	**交通安全応急対策事業**	建設部	道路街路課	A	B		現状維持/現状維持	効果的な安全対策が図れるよう、関係機関との調整を積極的に図る。	警察等他関連機関と連携して、事業を推進されている点は評価できる。 応急対応の結果を集約し、類似危険箇所については先手を打った対応をするなど、事故発生を未然に防止するための計画的な事業推進を検討する余地がある。 成果指標については、活動指標（標識等延長した長さ）ではなく、安全度の向上が評価できる指標、例えば、交通事故件数の減少度等を設定すべき。
361	**流域貯留浸透事業**	建設部	治水課	B	B	昭和60年度より、学校に降った雨を一時的に校庭の地表面に貯留する方法で事業を行ってきたが、中川・綾瀬川流域整備計画で定められている流出抑制対策量は確保していない。今後は、地表面の貯留に必要となる広さが得られない公共公益施設用地において、地下貯留等の検討が必要と考えられる。	検討・見直し/現状維持	①大相模中学校で事業を予定している。 ②平成２０年度で施工可能な小中学校の整備が終わるため、都市計画公園での貯留を予定している。	計画的に事業を推進されている点は評価できるが、市の事業だけでは限界がある。 貯留浸透による治水の考え方を、市民ならびに市役所他部署にも積極的に広報し、例えば市民一人ひとりが雨水を貯留する協力を得られるような取り組みを検討し、事業目標に含める必要がある。
364	**平新川改修事業**	建設部	治水課	B	B	平新川沿いで実際に浸水被害が発生している場所があるため、早急な対応が必要であるが、浸水被害軽減の成果を現すためにはまとまった工事量が必要であり、重点的な取組みが必要である。	検討・見直し/拡充	①浸水被害の軽減を図るため、既設水路の嵩上げを行う。②適正な施設管理のため管理用道路の整備を図ると共に、浸水被害の解消を図るため、ポンプの増強や既設水路の嵩上げを行う。	全体予算計画の中で、市民の理解と満足度を得られる優先順位をつけることが重要である。 また、今までの取り組みの結果として治水効果が、向上している点を市民にさらに広報し理解を得る必要がある。
374	**公共下水道台帳整備事業**	建設部	下水道課	B	B	地中で管止めとなっている取出し管の位置、宅地等での公桝の位置が台帳と現地で整合しない。	検討・見直し/現状維持	①現地確認を必ず行っていただくよう、指定工事店等の協力を仰ぐ。 ②管路調査(TVカメラ等)公桝確認調査の実施を行い、台帳へと反映させていく。	ITを活用し、職員の負荷軽減、市民の利便性向上を図られている点については評価できる。 新設、変更箇所の台帳への反映期間を短縮することを検討する必要がある。 また、工事中および工事申請中箇所の一覧表を情報提供すればさらに利便性が向上すると思われる。
381	**営繕管理事業（公共施設維持管理システム）**	建設部	営繕課	B	C	予算の関係もあり最終のシステム構築までに期間がかかる情勢であることから、期間短縮をどのようにするかが課題である。	検討・見直し/現状維持	システムの考え方及び各施設台帳の調査項目を見直すことで、経費の削減を図り、システムの構築を目指す。	事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。
412	**借上型市営住宅運営事業**	都市整備部	建築住宅課	B	B	運営管理委託業務について検討が必要である。	検討・見直し/現状維持	運営管理委託業務について検討する。	現在直営で行っている住宅の運営管理については、外部委託を検討し経費の軽減を進めていただきたい。 今回の借上型のケースの成果を分析・検証し、公営住宅制度のあり方を見極める努力をしてほしい。
414	**木造住宅耐震改修促進事業**	都市整備部	建築住宅課	B	B	補助制度のPR等を行い、多くの所有者の活用を期待する。	検討・見直し/現状維持	補助制度のPR方法等の再検討を行い、多くの所有者の活用を期待する。	事業として開始されて間がなく、住民に対して制度を積極的にアピールし、より多くの活用を図っていただきたい。
429	**小･中学校施設管理事業**	教育総務部	総務課	B	B	施設の老朽化のためまとまった改修が必要である。また、経済設計及び費用対効果を上げる工夫が必要。。	検討・見直し/拡充	本事業は、児童・生徒の良好な教育環境を維持するために必要不可欠な事業であり、現在の施設・設備の状況を的確に把握し今後も引き続き推進していく必要がある。	日常の点検が施設管理経費の節減にもつながることから、コスト意識を持たれ適切な執行に努めておられる。公共施設において、点検が義務付けられたこともあり、日常点検に加え、定期点検の円滑さ、統一的な管理のため、学校施設管理指針の越谷市バージョンの一層の整備、徹底に努められたい。 なお、管理の円滑さのため、学校毎の施設管理台帳やチェックマニュアルをネットワークで学校の教職員も容易に検索し、点検チェックリスト等を入力できるシステムについて検討いただきたい。

（９／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要		総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
				内部評価	外部評価				
430	**小･中学校活動運営費**	教育総務部	総務課	B	B	多様化する学校活動を円滑に実施するため、学校活動の実情を十分に把握する必要がある。	検討・見直し/現状維持	①多様化する学校活動を円滑に実施するために必要な経費であり、また、市立小中学校に通う全児童生徒の教育環境の確保に資するものであることから、今後も十分な予算の確保に努める必要がある。 ②学校活動の実情を十分に把握し、より適正な予算の配分を推進する。	学校活動の必要経費を学校に配分して執行するもの、教育委員会で一括発注した方がコスト削減が図れるものに分けて執行している。 執行のガイドラインを配布し、科目毎の執行状況が把握できるようになっているが、学校活動の実態を整理し、備品台帳等のデータベース化を進めるなど適切及び円滑な執行と指導をお願いしたい。
452	**小･中学校教育指導書等整備事業**	教育総務部	指導課	A	A		現状維持/拡充	学習指導要領の改訂により、教科書の改訂が発生した場合に必要となる事業である。したがって、平成２０年度には小学校の改定が予定されているため、再度、拡充が必要となる予定の事業である。	小・中学校の学習指導書を購入し、小・中学校の教員(小学校は学級担任、中学校は教科担任）に配布する事業である。購入は最小限の必要部数とされているが10年ごとの学習指導要領改定の際の購入経費(消耗品費)は高額になるので、教科書活用のため有効活用をお願いしたい。
465	**入学準備金貸付事業**	教育総務部	学校課	B	B	経済状況から他の融資が困難な世帯への貸付制度でもあり、継続は不可欠と考えるが、償還開始時期から事務の煩雑さ等の制度全体の見直しが必要である。	検討・見直し/現状維持	①②貸付条件や償還開始時期等の検討。	進学を希望する生徒に公平に場を与える当該事業の意義は高いと思われる。 しかしながら、貸付額の未償還額が年々増加しており、抜本的な債権回収に取り組むことが急務である。 医療費、給食費等、他の債権回収とあわせ、効率的なルール作りをすることも考えられる。
467	**臨時教職員配置事業**	教育総務部	学校課	B	B	重度障害のある児童・生徒の普通学級への就学が増えており、引き続き補助員の配置をするとともに、配置日数も増加を検討する必要がある。	検討・見直し/拡充	平成１９年度から交付税算定基準に組み込まれるため、さらに制度の充実に向けて検討したい。	学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。 しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。 市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。
479	**学校給食運営委員会運営費**	教育総務部	給食課	B	B	議題に対する意見が少なくなっているため、専門分野の委員に前段で説明の機会を設けるなど運営に工夫をする余地がある。	検討・見直し/現状維持	委員から意見を聴き、会議の運営方法を改善する。	学校給食運営委員会の運営が、形骸化している感がある。 委員会の本来の使命（ミッション）を明確にし、市が主体的に検討課題を与え、活動の成果を評価できるようにする。
486	**社会教育団体支援事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	魅力ある事業活動の展開	検討・見直し/現状維持	生涯学習・社会教育の振興に社会教育関係団体の果たすべき役割は重要である。各団体の事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう引き続き支援を行う。	【⑰連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。
491	**文化財普及事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	インフラ整備部分の計画を検討する。NPO法人などの市民団体の育成を図る。	検討・見直し/現状維持	指定文化財、郷土芸能など地域に残る文化遺産の継承とNPO法人などの市民団体の育成を図り、それらを活用した事業を積極的に展開し文化財の普及を図る。	【⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金】 越谷市の文化継承を支援していく意義は大きい。 指導者の高齢化の問題等を解決すべく、リーダーバンク制度の活用等、指導者への支援や指導の場作りなどを強化することが重要である。 また、次世代を担う子供たち等が、文化財に触れる機会作りをより積極的に支援することを期待する。
502	**IT講習会開催事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	開催方法等の検討が必要。	検討・見直し/現状維持	高度情報化社会の進展など、パソコンの普及に伴い、本事業に対する期待度は大きい。今後も受講者から好評を得ていることから、内容の充実に努めていく。	初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。

（１０／１０）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
518	**スポーツ･レクリエーション推進事業**	生涯学習部	体育課	B	B	事業の成果をより良いものとするため、講演会の開催方針等について、見直しが必要である。	検討・見直し/現状維持	①講演会の運営、進行などの開催方針について、検討する。 ②講演会事業の充実を図ることにより、スポーツへの関心の高まりや活動への取り組みの向上を推進する。	スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体力テスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。 今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。 また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート（仮称）の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうだろうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。
521	**市立体育施設管理事業**	生涯学習部	体育課	B	B	施設及び設備の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれる。	検討・見直し/現状維持	①施設、設備及び備品等の維持管理、保守点検の充実を図る。 ②老朽化の著しい第１・２体育館について、建替え、敷地の確保を検討する。	市内4地区にある5体育館の施設管理業務で、光熱水費、保険料、保守点検等の委託料、土地の借上料の管理業務である。 委託料については、相見積もりをとっているが、再任用者の活用による人件費の節減も含め、体育館職員による軽微な修繕や利用者の協力を得て、一層経費節減や施設の点検に努め９０％の稼働率の市民地域体育館の安全な利用に供するよう努めてほしい。
529	**移動図書館事業**	生涯学習部	図書館	B	B	移動図書館資料貸出数の減少	検討・見直し/現状維持	①利用の減少が続いている巡回箇所については、他の巡回箇所との統合等を検討し、新たに巡回場所を設けることにより、利用の拡大を図る。 ②移動図書館が担う役割を十分に考慮しつつ、より効率的・効果的な移動図書館事業を目指す。	一定の利用者を確保しており当該事業の有効性は認められる。 事業を継続すべく、適正な巡回箇所の見直しを図り、利用率の拡大を図ることが重要である。
530	**講演会･講座開催事業**	生涯学習部	図書館	B	B	参加者の減少	検討・見直し/現状維持	①多様なニーズに応えていくため、講座数・講座回数を再検討する。 ②市民の中からの講師の発掘・起用（リタイアされた団塊の世代の活用等）	市民が図書にふれる機会を拡大していくため、当該事業の有意性は認められる。 一定の事業費内でより魅力的な講座を展開していくことが重要である。
557	**消防施設改修事業**	消防本部	総務課	B	B	谷中・蒲生分署については、築３０年余りが経過し老朽化が進んでいる。また、間久里・大相模分署についても、築２０年以上が経過している。これら分署については、老朽化が進んおり、施設の機能を維持するため、計画的な改修工事が必要である。	検討・見直し/現状維持	①②災害活動の拠点施設である分署の老朽化に伴い、計画的な改修工事を行い維持管理を図る。	消防施設は市民の安全安心を守る拠点として重要な施設である。 建て替えを含めた適切な施設の長期的な改善改修計画を市の財政計画と整合させ策定する必要がある。 消防施設は24時間稼動が前提であり、他の施設とは異なる視点で改修計画を策定することが、求められる。
563	**火災予防事業**	消防本部	予防課	B	B	火災予防は、消防本来の最重要業務であり今後も変わらない継続的な業務である。防火管理者の選任率についての目標に対する達成率が低いため、積極的に査察等を行い防火管理者の届出の強化を図っていく。コスト削減の余地がないが、火災予防思想の普及啓発を広範囲にわたって推進していく。	検討・見直し/拡充	①防火管理者の選任率の目標に対する達成率が低いため、積極的に査察等の業務を行うとともに、防火管理者の届出の強化を推進していく。 ②建物火災による死者数を減らすことを目的に、住宅用火災警報器の設置が義務化された。積極的に住宅用火災警報器の設置に向けて普及啓発に努めていくとともに、住宅防火対策と放火火災防止対策を推進する。	防災対象物の査察等により、人口1万人当たりの年間出火件数は年々減少しており、当該事業の重要性が充分にうかがわれる。 今後は、起震車の再リース等により事業費の削減努力を実施し、削減分を人件費に配分するなどし、査察実施率をあげることが重要である。再任用者の活用など適切な人件費管理に努めていただきたい。

○　外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

（1／3）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
82	**集会施設整備事業**	協働安全部	地域活動推進課	B	B	予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会施設新築の際の１㎡当たり単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部に公平性に課題がある。	検討・見直し/拡充	①集会施設新築の際の１㎡当たり単価等について、要綱等を見直し、公平化を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多くなることが見込まれることから、集会施設の状況把握に努める。	【①越谷市集会施設整備事業費補助金】 越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。 今後、集会施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会施設の利用状況を把握する必要がある。
111	**交通安全推進事業**	協働安全部	くらし安心課	B	B	交通安全推進事業は、市民の交通安全意識を高揚させていくことを目的に他の交通安全関係団体との連携・協力により実施しており、効率的かつ効果的な事業執行に留意し、取り組んでいくことが課題です。	検討・見直し/現状維持	特に、交通安全は警察署との連携が重要であり、連絡を密にし、効率的・効果的な事業実施とするよう積極的に取り組んでまいります。	【②越谷市交通安全母の会補助金】 事務事業評価の成果指標を見直す必要がある。交通安全活動団体に対し、市から事故情報などの情報提供をするとともに、交通事故の減少割合など、事業の成果を表す指標を設定するとともに、的確な目標値を設定したうえで、交通安全関連団体を指導する必要がある。また、交通安全教育については、学校の協力が不可欠であり、教育委員会との連携を図ることを望む。
118	**交通安全指導事業**	協働安全部	くらし安心課	B	B	交通指導員の交通安全指導のレベルアップを図っていくことが課題です。	検討・見直し/現状維持	学校関係者から交通指導員を増員し立哨場所を増やして欲しいとの要望がある。平成19年度は城ノ上小学校の開設により、1校2名の原則により、2名の増員を行ったが、1校2名の原則は今後も堅持し、警察署等との連携による交通指導員研修を実施し、交通安全教育指導のレベルアップを図る。	【③交通指導員連絡協議会負担金】 交通安全指導へのニーズは高い。交通安全のみならず、地域の防犯、防災活動と連携した地域活動として考える必要がある。 交通指導員連絡協議会に対しては、交通指導員を有効に活用するための交通事故に関連する情報などについて、市から積極的な情報提供が必要である。また、学校関係者とは、事故を抑止するための目標値を設定・共有し、先生や保護者と連携した事業活動をするなどの協力体制の構築を望む。
125	**更生保護事業**	健康福祉部	社会福祉課	B	B	犯罪や非行の予防・啓発を目的としているが、具体的な指標を用いて評価することが難しい。更生保護についての理解を深めることが、目的の達成には必要である。	検討・見直し/現状維持	社会を明るくする運動では各種団体により実施委員会を組織しているが、更に連携を図り、各団体・学校等と協力して罪を犯した人の更生や青少年の非行防止活動に努める。	各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【④更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑤越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑥越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。
－	**建設国保組合等助成金**	健康福祉部	社会福祉課	B	B	埼玉県市長会での決定に基づき実施されている助成事業であり、組合員の保険事業の推進に寄与しているが、加入者の高齢化等により医療費の抑制効果が現れにくい。	検討・見直し/現状維持	助成事業の適切な評価を行い、今後の市長会の動向を踏まえ、助成方法を検討する。	補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【⑦埼玉土建国保組合助成金】 土建国保組合助成は、市の独自分（２５０円/１人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。 【⑧埼玉建設国保組合助成金】 建設国保組合助成は、市の独自分（２５０円/１人）の根拠が乏しく、見直しが必要。事業の公益性の検証をすべきである。

（２／３）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （【 】は、補助金等名称）
308	**商工会補助事業**	環境経済部	産業支援課	B	B	景気低迷が長引いており、市内小規模事業者に対し、今後も金融・経営・税務・労務などの全般にわたる指導が必要である。	検討・見直し/現状維持	経済不況が長引き、市内の大半を占める小規模事業者は、厳しい状況に置かれており、商工会と連携を図る中で企業活動を支援する必要がある。企業の成長を促し市内産業の活性化を図るためには、人材の育成・技術の向上・経営者間の交流の場確保等を推進する必要があり、商工会の果たす役割は重要であり、連携を図りながら取り組んでいく。	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定めたうえで、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【⑨税務指導費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑩小規模指導費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑪商工会一般事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【⑫若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。 【⑬タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。
327	**農業従事･後継者育成事業**	環境経済部	農政課	B	B	団体の活動内容には、別な部所で対応できることも考えられるのでは	検討・見直し/現状維持	①越谷市担い手総合支援協議会が機能的に活動できるように支援する。 ②認定農業者や農業生産法人の育成に取り組む。	農業関係団体育成支援のためいくつかの補助金が支出されているが、支援の一貫性確保のため農政課が事務を取り扱っている。 中には、収入が補助金主体の団体もあり、運営や事業展開に当たり、補助金に依存しがちにならないよう将来、自立に向けた取り組みや実施した事業の成果の把握もお願いしたい。 【⑭越谷市農業団体連合会補助金】 会員相互の連携を取りながら、関係団体とも協議し、地産地消を推進するなど、そ菜、花卉、稲作、畜産の各部会の活動は見るべきものがある。行政として農業関係団体の育成支援を通し、後継者育成に積極的な働きかけを行ってほしい。 【⑮農業後継者等育成費補助金】 越谷市グリーンクラブと越谷市農協女性部への補助金であるが、両者とも農協との係わりが強く、JA越谷市からの補助金も受けている。事業活動も見るべきものがあり、越谷市の農業発展や地産地消活動にも寄与しており、地域農業の担い手である後継者育成のためにも、行政の支援は必要と思われる。 【⑯２１世紀・越谷塾補助金】 ２１世紀越谷塾は、農業関係団体の代表者で構成されているが、そのメリットが充分生かされていると思えない。 取り組んでいる事業も２１世紀越谷塾が取り組むべき事業とは思えず、「越谷市農業農村活性化推進機構の設置及び運営に関する要領」の目的に示されている「農業農村の活性化」に寄与する事業の実施を再考していただきたい。

（３／３）

番号	事業名	担当部署		総合評価 A:課題は全くない B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要 D:事業の休・廃止を含めた検討が必要 内部評価	外部評価	総合評価コメント	今後の事業のあり方（方向性/次年度予算）	改善改革案	外部評価委員コメント （　【 】は、補助金等名称　）
486	**社会教育団体支援事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	魅力ある事業活動の展開	検討・見直し/現状維持	生涯学習・社会教育の振興に社会教育関係団体の果たすべき役割は重要である。各団体の事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう引き続き支援を行う。	【⑰連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。
491	**文化財普及事業**	生涯学習部	生涯学習課	B	B	インフラ整備部分の計画を検討する。NPO法人などの市民団体の育成を図る。	検討・見直し/現状維持	指定文化財、郷土芸能など地域に残る文化遺産の継承とNPO法人などの市民団体の育成を図り、それらを活用した事業を積極的に展開し文化財の普及を図る。	【⑱越谷市郷土芸能保存協会助成金】 越谷市の文化継承を支援していく意義は大きい。 指導者の高齢化の問題等を解決すべく、リーダーバンク制度の活用等、指導者への支援や指導の場作りなどを強化することが重要である。 また、次世代を担う子供たち等が、文化財に触れる機会作りをより積極的に支援することを期待する。

平成 19 年度　越谷市行政評価制度支援業務
「外部評価実施結果報告書」

平成１９年１０月５日
株式会社ＩＮＰＭ